

**養護者による高齢者・障害者虐待に対応する
関係機関の取り組み体制等に関する調査結果
(ダイジェスト版)**

令和3年12月

**名古屋市高齢者虐待相談センター
名古屋市障害者虐待相談センター**

調査概要

1. 調査の目的

名古屋市における養護者による高齢者虐待及び障害者虐待の防止と対応に向けた課題を明確にし、虐待対応の仕組みづくりや市民への啓発、支援者への研修等に役立てるため、虐待に関わる関係機関の職員に対して、虐待に関する意識や組織体制等についてアンケート調査により把握する。また、平成28年に実施した同調査（以下、「前回調査」という。）の定点調査として実施し、各機関の意識や取り組みの変化を比較検討することで、今後の取り組みに活かすことを目的とする。

2. 調査対象者と調査票及び回収状況

名古屋市内 3,514 事業所に勤務する職員

(1 事業所あたり 3 人を想定。区役所・支所は 1 機関あたり 2 人。居宅介護支援事業所及び計画相談事業所は、職員数が 3 人未満の場合、職員数)

種別	事業所数	送付数	有効回答数	回収率	調査票
高齢者	2,321	6,445	2,968	46.1%	
区役所・支所	22	179	154	86.0%	高齢者虐待 受理機関
いきいき支援センター	45				
居宅介護支援事業所	675	6,266	2,814	44.9%	介護保険 サービス 事業所
訪問介護事業所	813				
通所介護事業所	766				
障害者	1,193	3,346	1,516	45.3%	
区役所・支所	22	145	91	62.8%	障害者虐待 受付機関
保健センター	16				
基幹相談支援センター	23				
計画相談事業所	178	3,201	1,425	44.5%	障害福祉 サービス 事業所
居宅介護事業所	771				
生活介護事業所	183				

3. 調査方法

無記名式の調査票を各機関及び事業所に発送し、返信用封筒を使用して郵送等にて回収する。

4. 調査実施時期

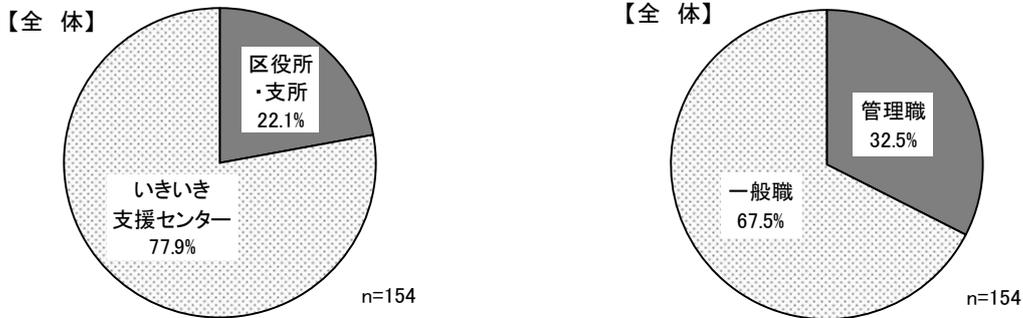
令和3年2月19日～3月24日

調査結果

I 調査対象：高齢者虐待受理機関

1. 回答者の基礎情報

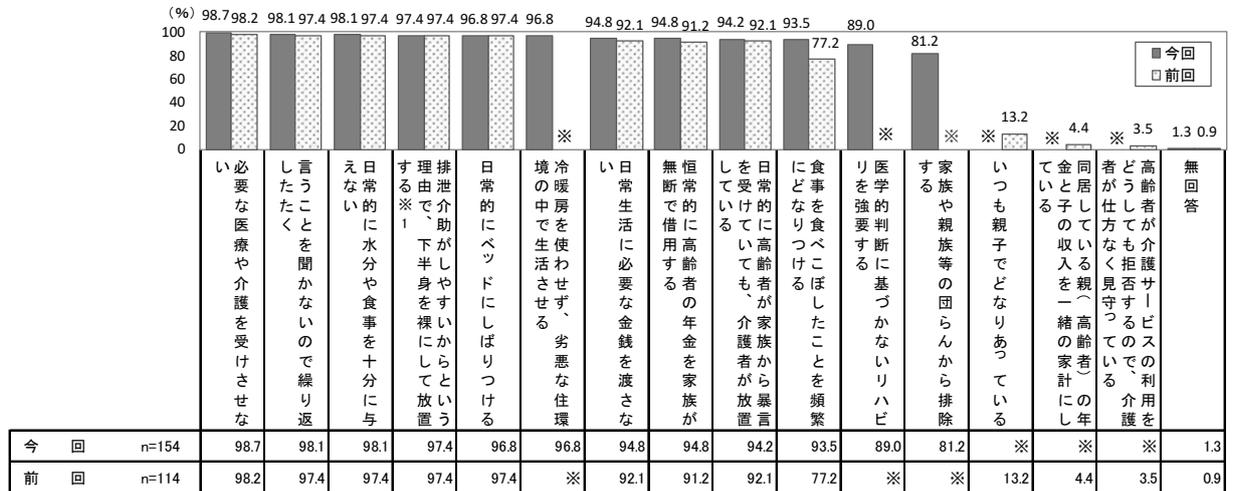
(1) 事業所別・役職



(2) 経験年数

	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
全 体 n=154	18.2	27.3	12.3	26.0	16.2

2. 高齢者虐待の認識（虐待に該当すると思う行為）について（○はいくつでも）

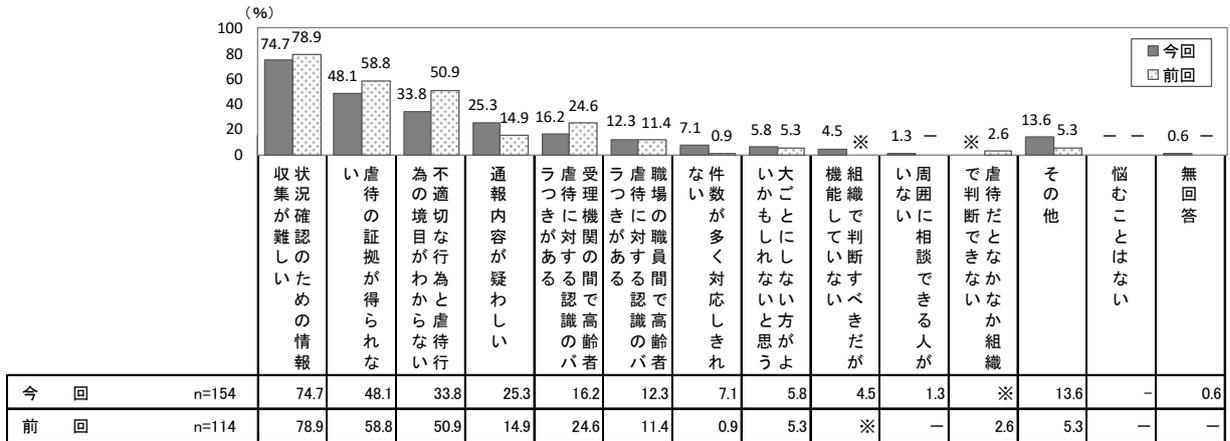


※選択肢なし ※1 前は、「(排泄介助がしやすいから)下半身を裸にして放置する」

前回調査では「食事を食べこぼしたことを頻繁にどなりつける」を虐待に該当すると回答した割合が77.2%だったのが、今回は93.5%となり、ほとんどの項目で9割を超える割合だった。一方、身体的虐待に該当する「医学的判断に基づかないリハビリを強要する」行為や、心理的虐待に該当する「家族や親族等との団らんから排除する」行為について、今回の調査結果において「虐待に該当する」と回答した人が9割未満だった。これらの行為は、虐待者側に虐待しているといった認識が低く、判断が付きにくい行為であるため、「なぜ虐待にあたるのか」も踏まえて研修等で理解を図っていく必要がある。

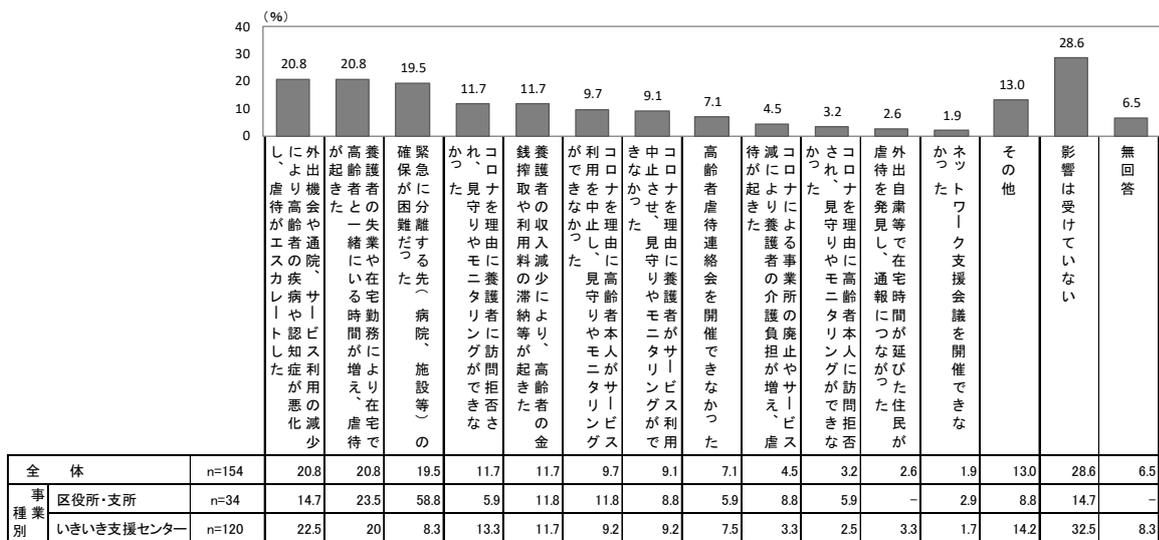
3. 高齢者虐待の状況や困難な点について

(1) 高齢者虐待の判断にあたって困難なこと（〇は3つまで）



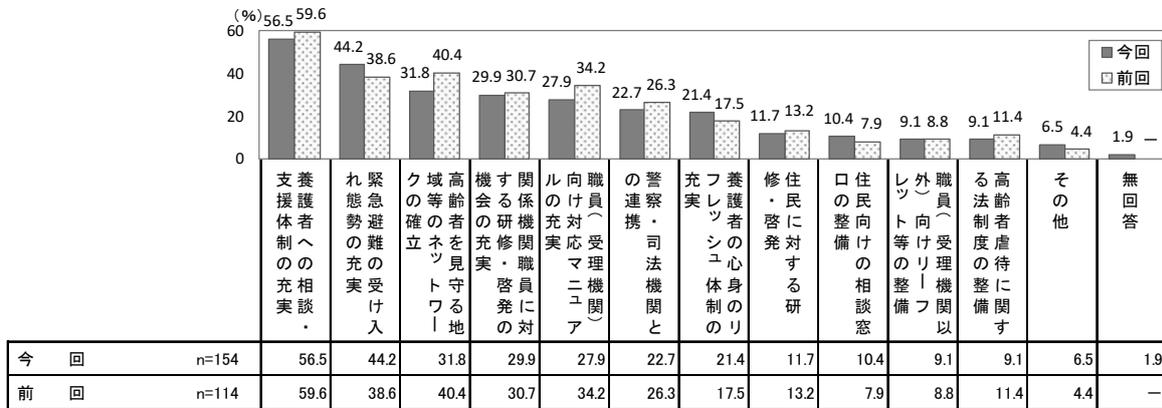
※選択肢なし

(2) 新型コロナウイルスによる虐待対応への影響（〇はいくつでも）



高齢者虐待の判断における困難なことでは、状況確認や証拠が得られないといった情報収集の困難さが多くあがっており、前回調査でも同様の結果となっている。また、新型コロナウイルスによる虐待対応への影響について、「コロナを理由に養護者に訪問拒否され、見守りやモニタリングできなかった」、「コロナを理由に養護者がサービス利用を中止させ、見守りやモニタリングできなかった」がそれぞれ1割程度となっている。これらのことから、コロナ禍という状況がより一層情報収集の困難性を高めている可能性がある。

4. 養護者による高齢者虐待防止に向けて必要なこと（〇は3つまで）



高齢者虐待防止に向けて必要なこととして、「養護者への相談・支援体制の充実」と回答した割合が最も高く、5割を超える割合であった。次いで多かったのが「緊急避難の受け入れ態勢の充実」であり、前回調査からその割合が増えている。増加の背景として、分離・保護せざるを得ないケースの増加や、コロナ禍による影響が少なからずあるのではないかと想定される。

II 調査対象：障害者虐待受付機関

1. 回答者の基礎情報

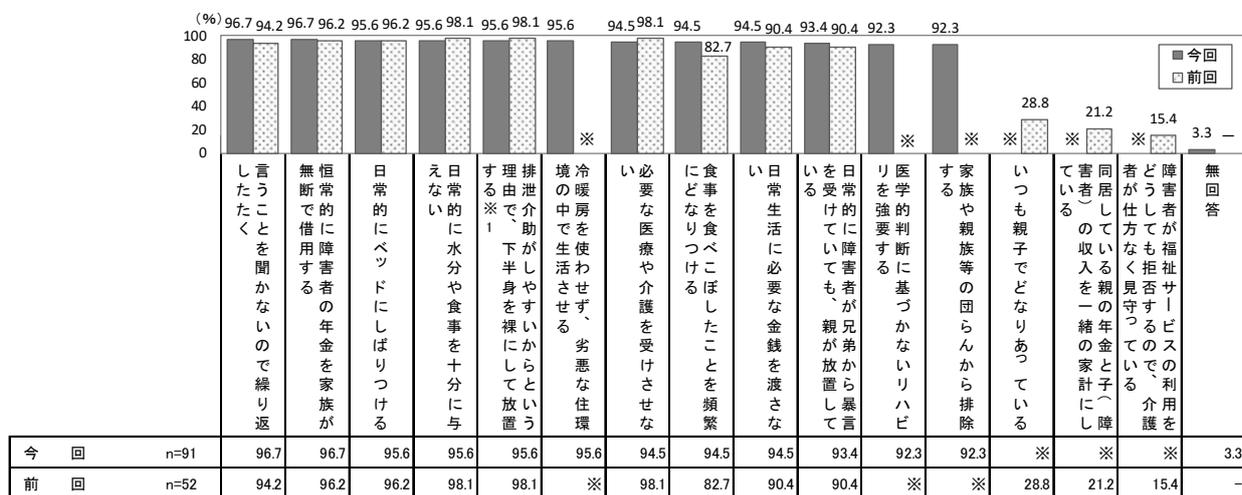
(1) 事業所別・役職



(2) 経験年数



2. 障害者虐待の認識（虐待に該当すると思う行為）について（○はいくつでも）

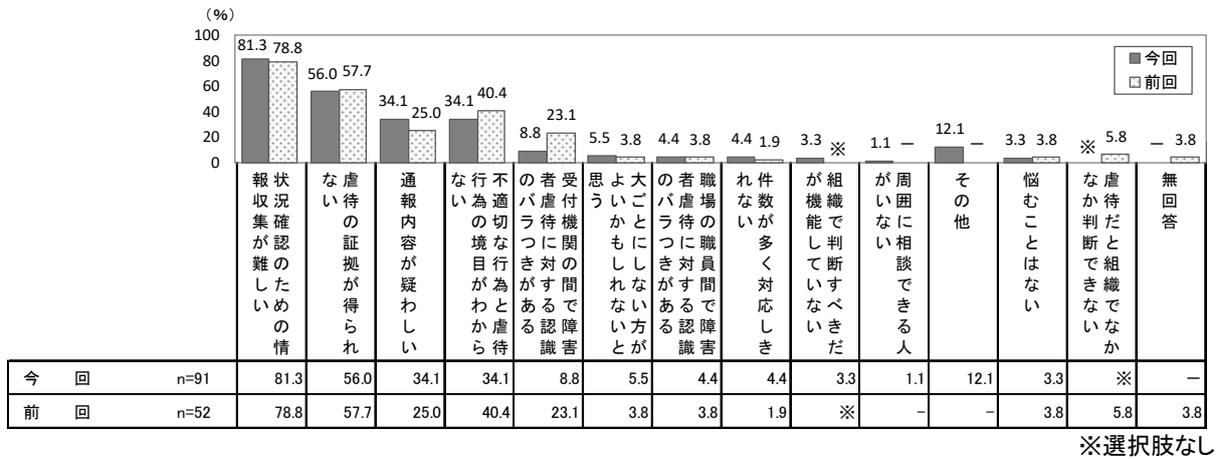


※選択肢なし ※1 前は、「(排泄介助がしやすいから)下半身を裸にして放置する」

今回の調査結果において、項目すべてで9割以上が「虐待に該当する」と回答した。ただし、受付機関としては項目にある全ての行為について、虐待であるといった認識を持つ必要があり、今後も研修等で理解を図っていく必要がある。

3. 障害者虐待対応の状況や困難な点について

(1) 障害者虐待の判断にあたって困難なこと（○は3つまで）

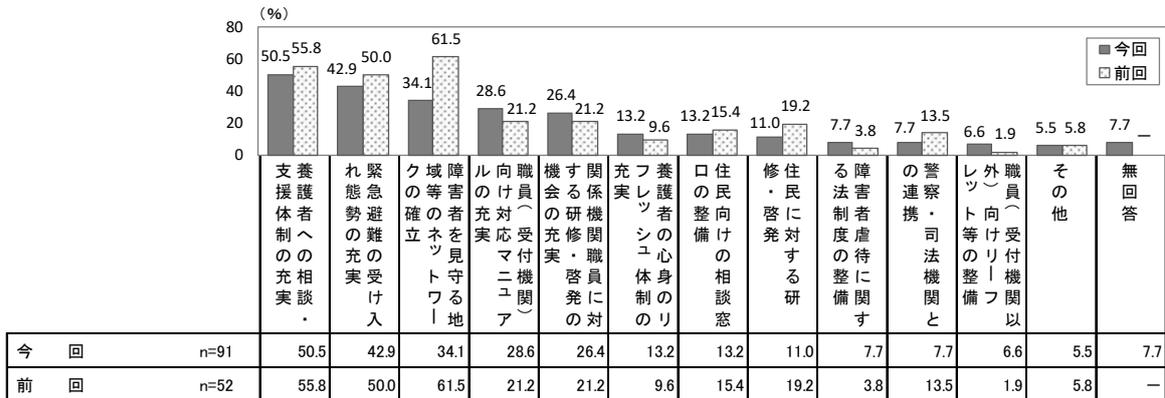


(2) 新型コロナウイルスによる虐待対応への影響（○はいくつでも）



障害者虐待の判断における困難なことでは、状況確認や証拠が得られないといった情報収集の困難さが多くあがっており、前回調査でも同様の結果となっている。また、新型コロナウイルスによる虐待対応への影響について、高齢者虐待受理機関に比べて「影響は受けていない」と回答した割合が高く5割を超えている。割合としては低い「コロナを理由に養護者に訪問拒否され、見守りやモニタリングできなかった」、「コロナを理由に養護者がサービス利用を中止させ、見守りやモニタリングできなかった」ケースもあり、コロナ禍という状況が情報収集の困難性に影響している。

4. 養護者による障害者虐待防止に向けて必要なこと（〇は3つまで）

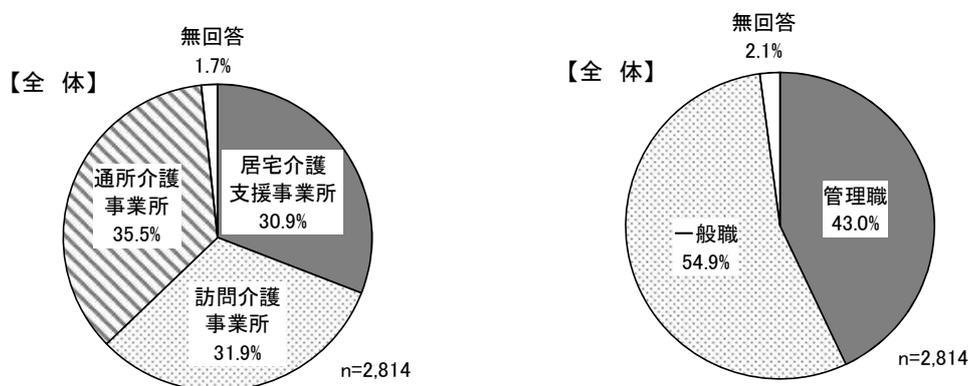


障害者虐待防止に向けて必要なこととして、「養護者への相談・支援体制の充実」が最も多く、次いで「緊急避難の受け入れ態勢の充実」となっており、前回最も多かった「障害者を見守る地域等のネットワークの確立」は、大幅に減少し3番目となった。虐待防止に向けては、避難先の確保といったハード面の充実は重要であるが、同様に見守り支援を含めたネットワークの構築も重要であり、双方の取り組みによって虐待防止に努めていく必要がある。

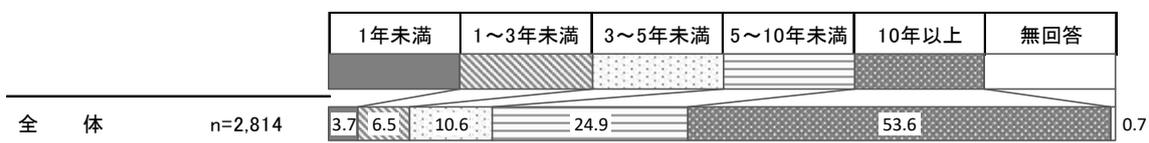
Ⅲ 調査対象：介護保険サービス事業所

1. 回答者の基礎情報

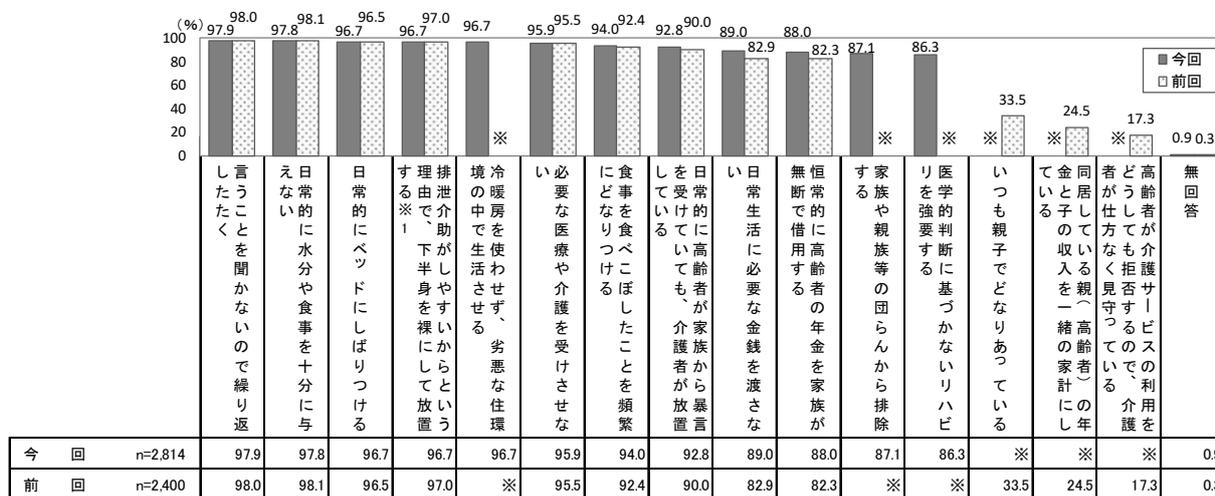
(1) 事業所別・役職



(2) 経験年数



2. 高齢者虐待に関する意識（虐待に該当すると思う行為）について（〇はいくつでも）



※選択肢なし ※1 前は、「(排泄介助がしやすいからと)下半身を裸にして放置する」

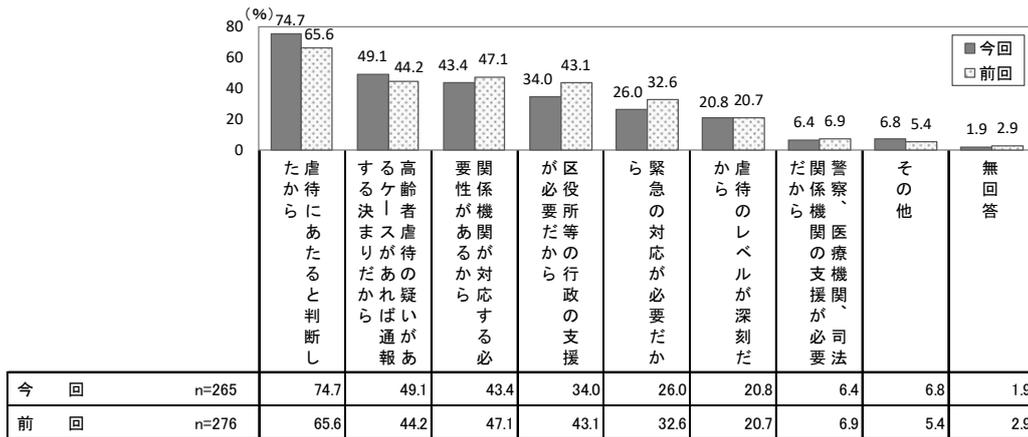
「医学的判断に基づかないリハビリを強要する」「家族や親族等との団らんから排除する」「恒断的に高齢者の年金を家族が無断で借用する」「日常生活に必要な金銭を渡さない」の項目は今回の調査結果において「虐待に該当する」と回答した人が9割未満だった。虐待かどうか判断が付きにくい行為については、広い意味での高齢者虐待を「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態」「生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれている状態」と捉えることが重要であり、そのためにも、研修などで高齢者虐待の定義等を周知していく必要がある。

3. 通報について

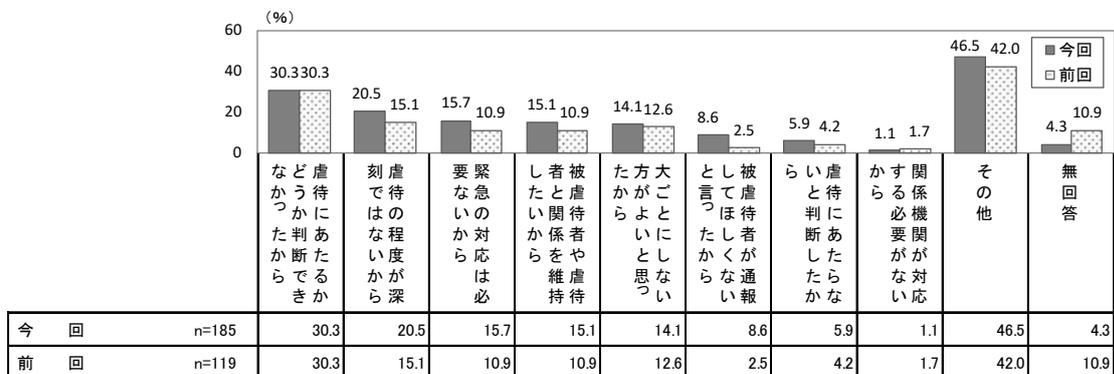
(1) 通報の有無

		通報した	通報しなかった	わからない	その他	無回答	
全	体	n=652	42.6	28.4	3.1	10.0	16.0
役職・年数別	管理職	n=317	43.2	27.1	0.9	10.7	18.0
	一般職10年以上	n=192	49.0	25.5	1.6	8.3	15.6
	一般職3～10年	n=107	31.8	35.5	9.3	10.3	13.1
	一般職3年未満	n=24	29.2	37.5	16.7	8.3	8.3
セミナー・研修	受講歴あり	n=421	49.4	24.9	1.7	7.4	16.6
	受講歴なし	n=194	29.4	36.1	5.2	14.9	14.4

(2) 通報の判断理由 (〇はいくつでも)



(3) 通報しないと判断した理由 (〇はいくつでも)



(4) 通報への抵抗感

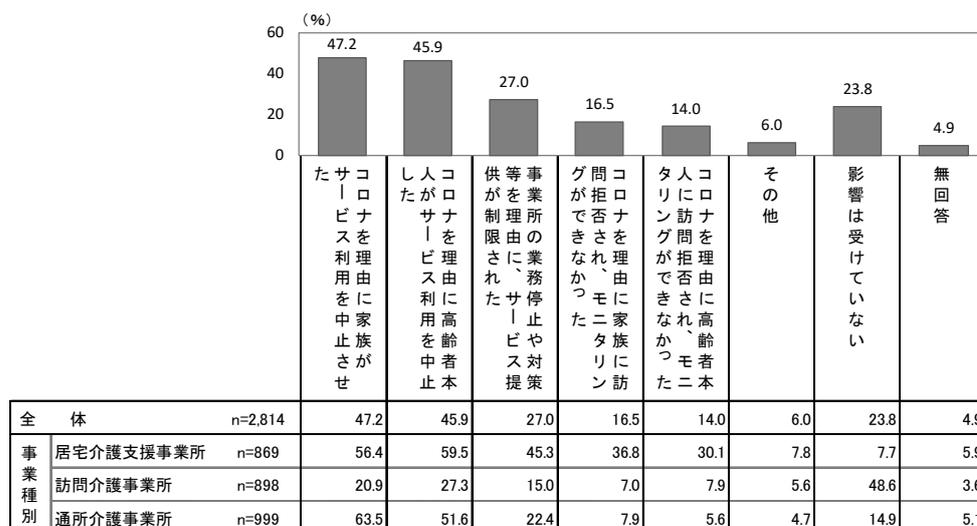
		抵抗はない	抵抗がある	無回答	
全	体	n=2,814	50.6	45.5	4.0
役職・年数別	管理職	n=1,209	53.6	42.4	4.0
	一般職10年以上	n=696	45.0	50.9	4.2
	一般職3～10年	n=592	48.3	47.8	3.9
	一般職3年未満	n=254	56.3	40.9	2.8

高齢者虐待の受理機関に通報した割合は42.6%で、通報の判断理由は(2)のとおりであった。また、通報しないと判断した理由については、前回同様「虐待にあたるかどうか判断できなかったから」が最も多い割合であった。虐待かどうかの判断は受理機関が行うことや、疑いの段階で通報ができること等を周知することで通報の意識を高める必要がある。

高齢者虐待の通報について、4割以上の方が「抵抗がある」としている。また、「抵抗がある」と回答した割合は、経験年数の長さに比例して高くなっている。通報の義務を理解していても通報への抵抗があることを踏まえた上で、通報することが被虐待者・虐待者ともに守ることにつながることを周知していく必要がある。

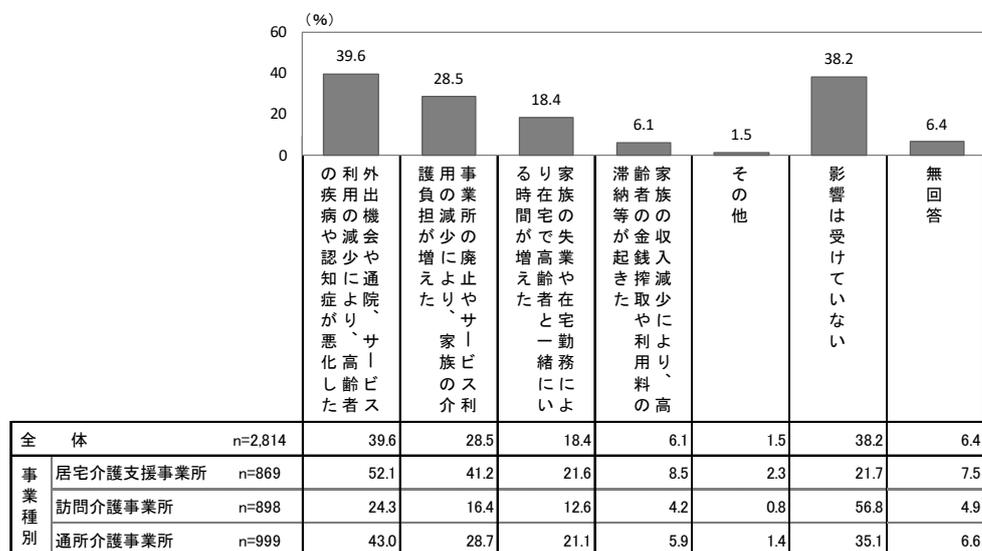
4. 新型コロナウイルスの影響について

(1) 新型コロナウイルスによる業務への影響（〇はいくつでも）



新型コロナウイルスによる業務への影響については、「コロナを理由に家族がサービス利用を中止させた」「コロナを理由に高齢者本人がサービス利用を中止した」がそれぞれ5割弱と多かった一方、「影響は受けていない」は23.8%であった。

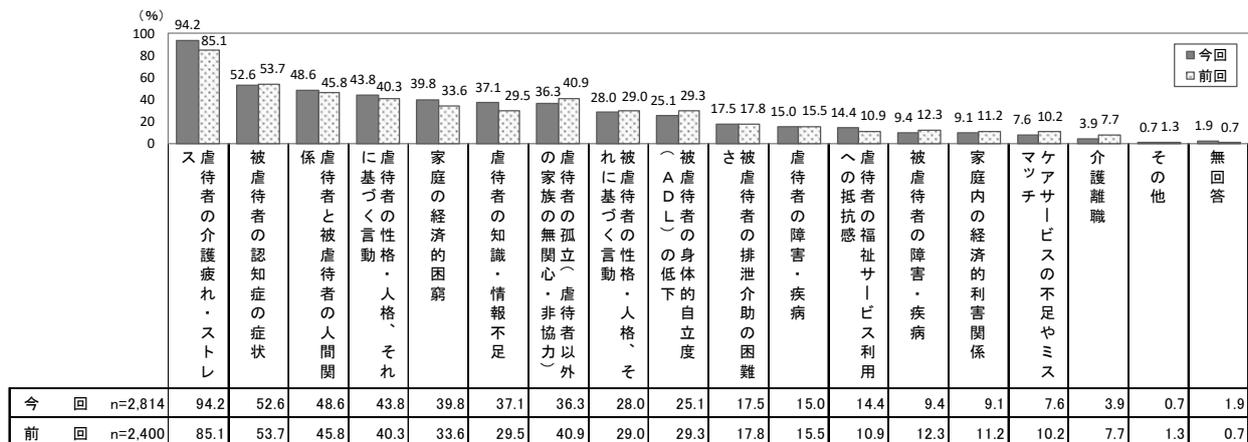
(2) 新型コロナウイルスによる虐待リスクの拡大（〇はいくつでも）



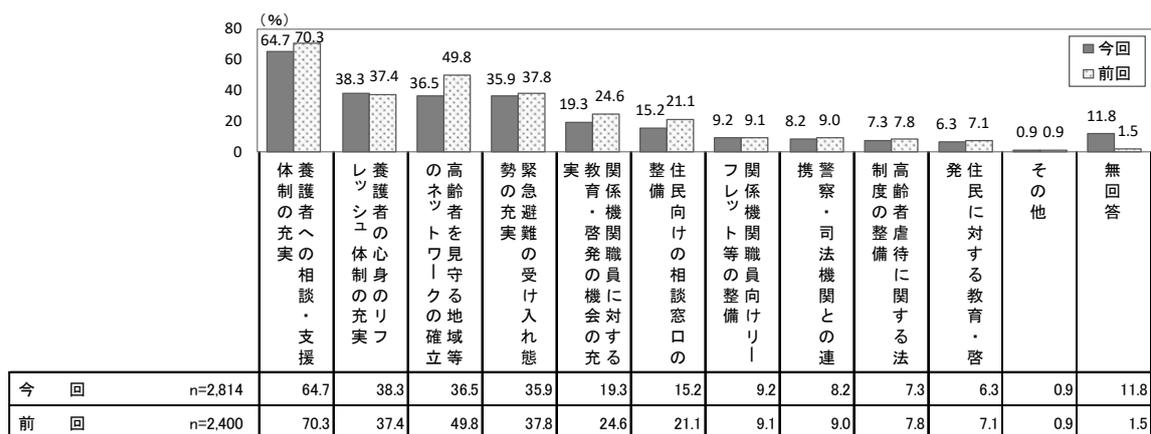
新型コロナウイルスにより、虐待のリスクが大きくなったものについては、「外出機会や通院、サービス利用の減少により、高齢者の疾病や認知症が悪化した」が39.6%であった一方、「影響は受けていない」も38.2%とほぼ同率であった。

5. 高齢者虐待の防止と対応に向けた今後の課題について

(1) 高齢者虐待の要因（優先順位の高い順に5つまで。前回は〇は5つまで）



(2) 養護者による高齢者虐待防止に向けて必要なこと（〇は3つまで）

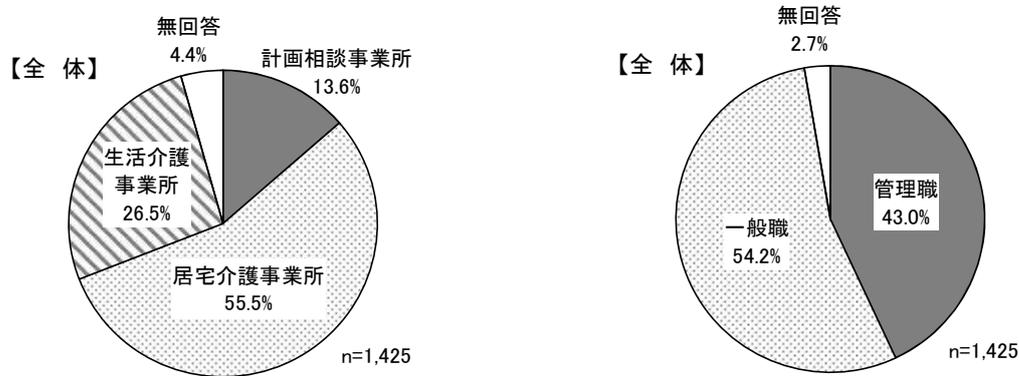


虐待の要因について、「虐待者の介護疲れ・ストレス」が前回同様、他の設問に比べ突出して多い結果となった。また関連する形で、虐待の防止に向けて必要なこととして、「養護者への相談・支援体制の充実」が最も多く、次いで「養護者の心身のリフレッシュ体制の充実」が多い結果となった。

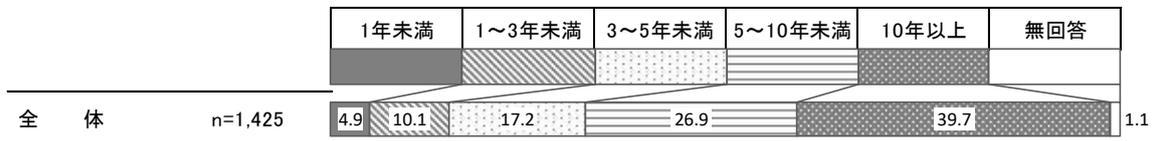
IV 調査対象：障害福祉サービス事業所

1. 回答者の基礎情報

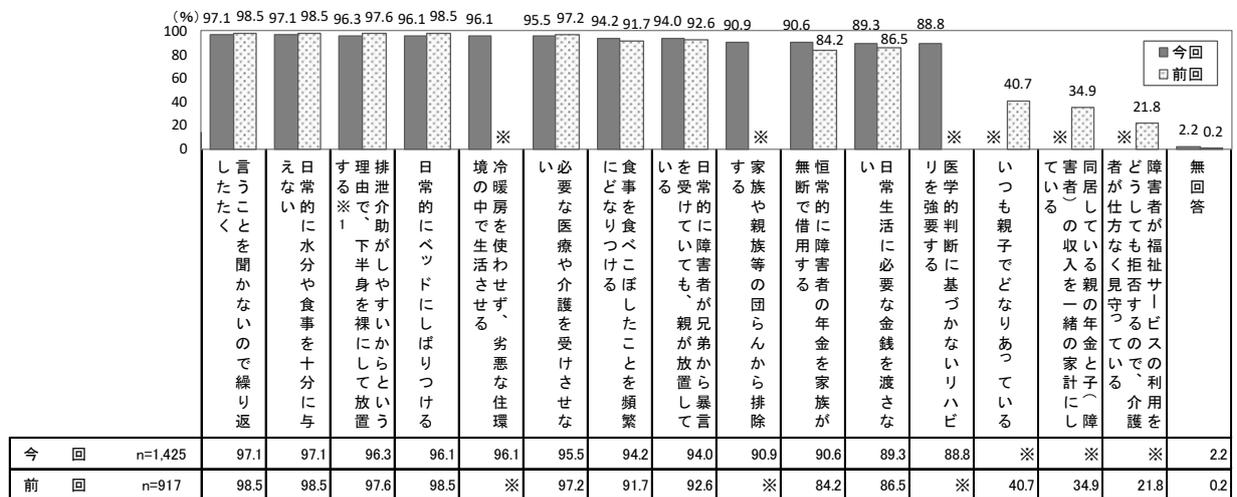
(1) 事業所別・役職



(2) 経験年数



2. 障害者虐待に関する意識（虐待に該当すると思う行為）について（〇はいくつでも）



※選択肢なし ※1 前は、「(排泄介助がしやすいからと)下半身を裸にして放置する」

「医学的判断に基づかないリハビリを強要する」「日常生活に必要な金銭を渡さない」の項目は今回の調査結果において「虐待に該当する」と回答した人が9割未満だった。

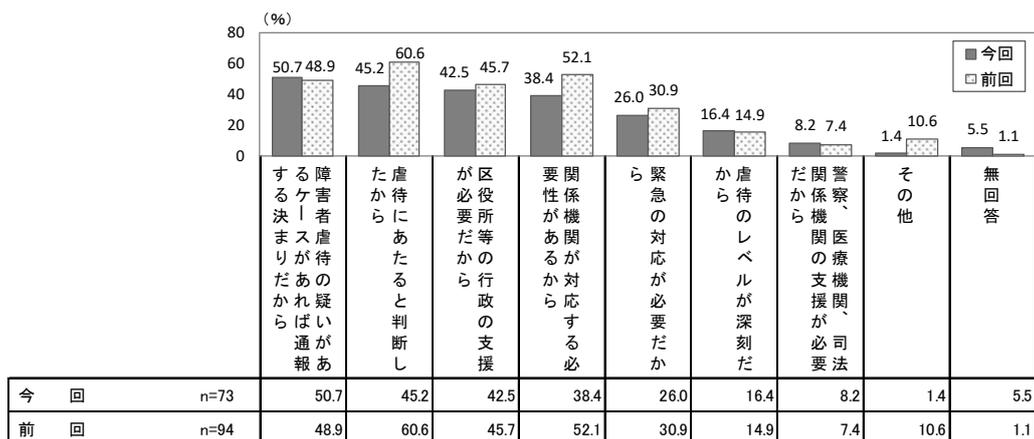
虐待かどうか判断がつきにくい行為については、広い意味での障害者虐待を「障害者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態」「生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれている状態」と捉えることが重要であり、そのためにも、研修などで障害者虐待の定義等を周知していく必要がある。

3. 通報について

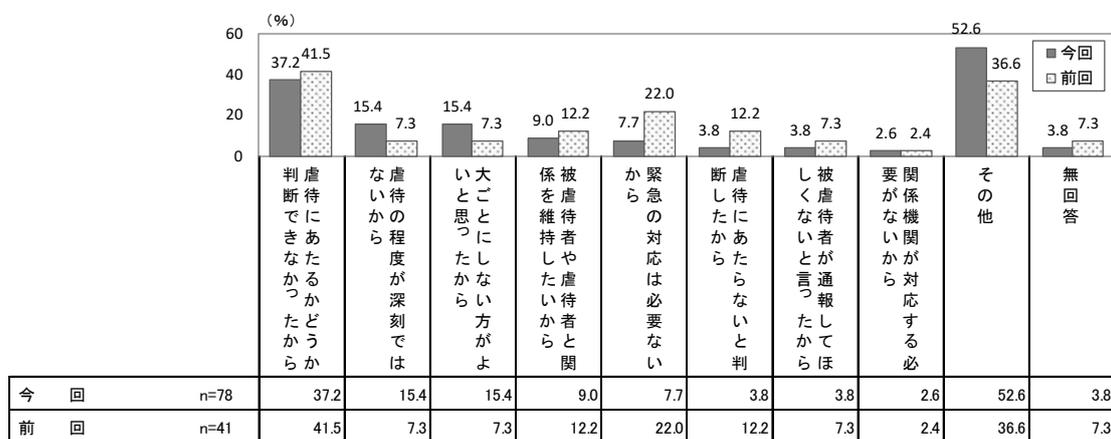
(1) 通報の有無

		通報した	通報しなかった	わからない	その他	無回答	
全	体	n=213	34.3	36.6	2.8	10.8	15.5
役職・年数別	管理職	n=106	34.9	34.9	1.9	11.3	17.0
	一般職10年以上	n=44	36.4	29.5	2.3	13.6	18.2
	一般職3～10年	n=49	30.6	44.9	2.0	8.2	14.3
	一般職3年未満	n=11	36.4	36.4	18.2	9.1	
セミナー・受講歴	受講歴あり	n=139	34.5	36.0	1.4	11.5	16.5
	受講歴なし	n=62	33.9	37.1	6.5	6.5	16.1

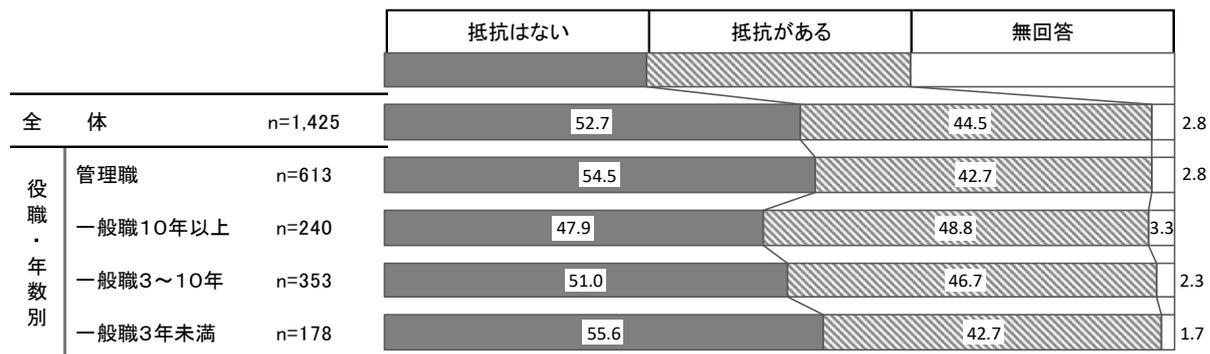
(2) 通報の判断理由 (〇はいくつでも)



(3) 通報しないと判断した理由 (〇はいくつでも)



(4) 通報への抵抗感

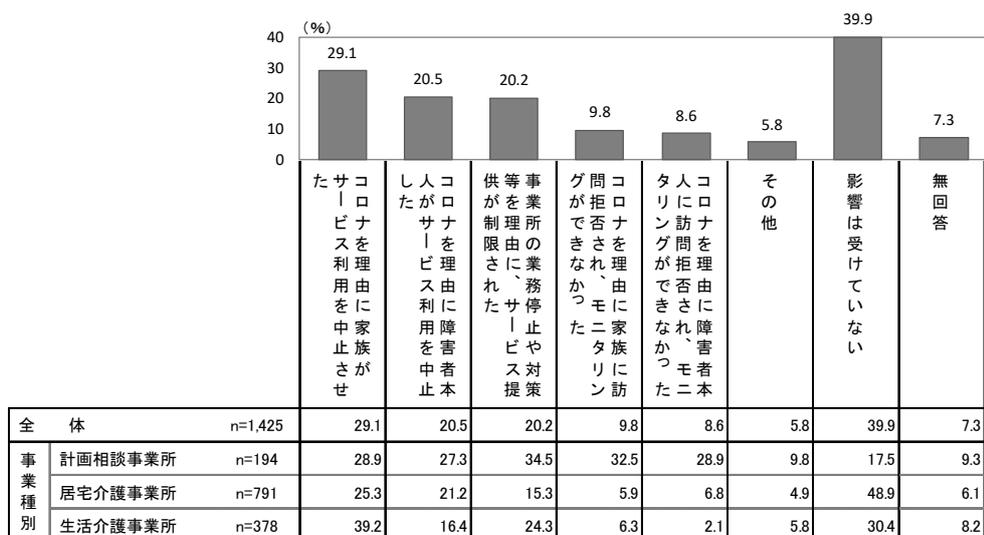


障害者虐待の受付機関に「通報した」割合は34.3%で、「通報しなかった」と回答した割合を下回った。また、通報しないと判断した理由については、前回同様「虐待にあたるかどうか判断できなかったから」が最も多い割合であった。虐待かどうかの判断は受付機関が行うことや、疑いの段階で通報ができること等を周知することで通報の意識を高める必要がある。

障害者虐待の通報について、4割以上の方が「抵抗がある」としている。また、「抵抗がある」と回答した割合は、経験年数の長さに比例して高くなっている。通報の義務を理解していても通報への抵抗があることを踏まえた上で、通報することが被虐待者・虐待者ともに守ることにつながることを周知していく必要がある。

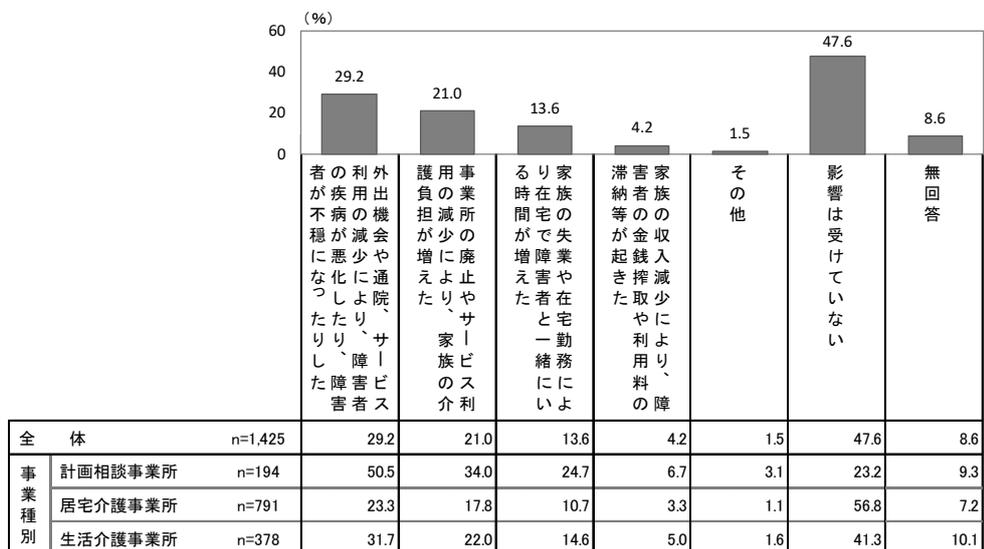
4. 新型コロナウイルスの影響について

(1) 新型コロナウイルスによる業務への影響(〇はいくつでも)



新型コロナウイルスによる業務への影響については、「コロナを理由に家族がサービス利用を中止させた」が29.1%、「コロナを理由に障害者本人がサービス利用を中止した」が20.5%、「事業所の業務停止や対策等を理由に、サービス提供が制限された」が20.2%であった。一方、「影響は受けていない」は39.9%と最も多かった。

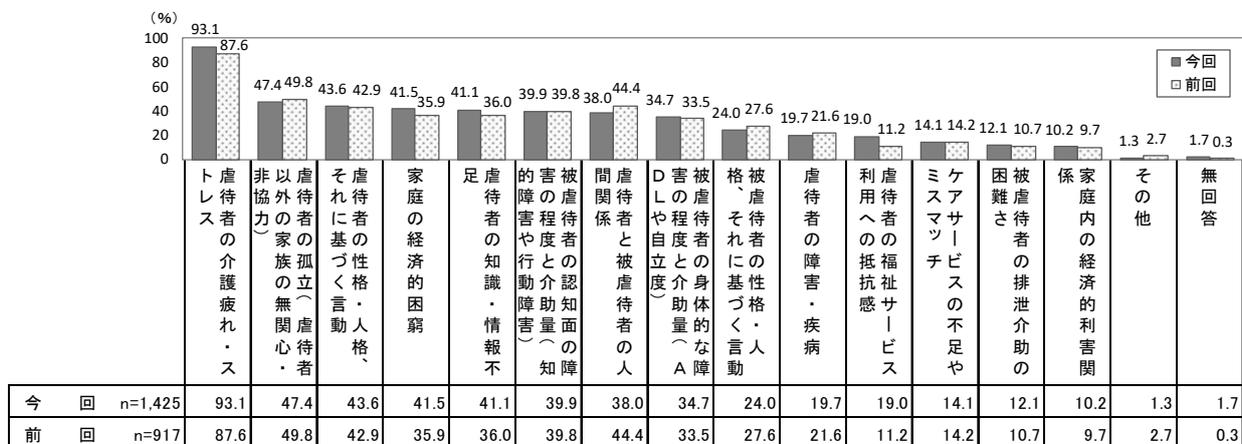
(2) 新型コロナウイルスによる虐待リスクの拡大(〇はいくつでも)



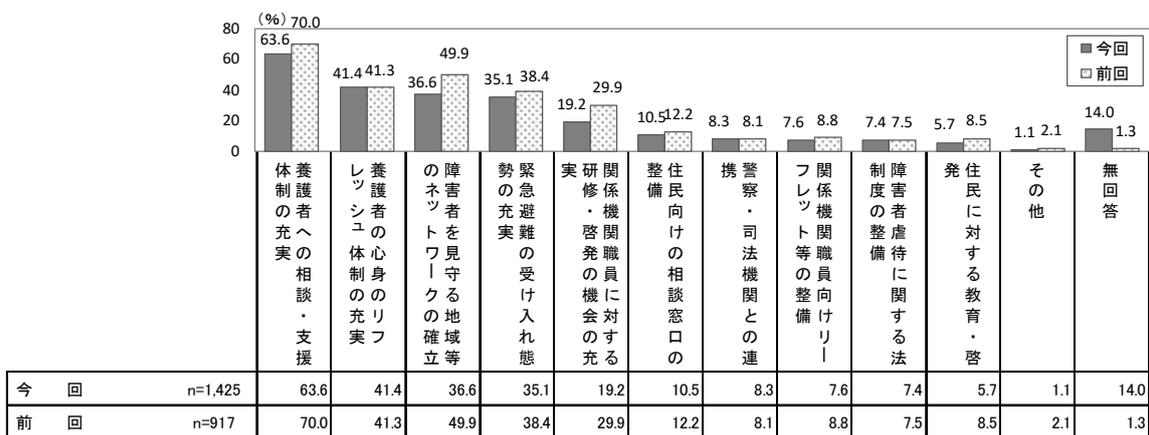
新型コロナウイルスにより、虐待のリスクが大きくなったものについては、「外出機会や通院、サービス利用の減少により、障害者の疾病が悪化したり、障害者が不穏になったりした」が29.2%、「事業所の廃止やサービス利用の減少により、家族の介護負担が増えた」が21.0%であった。一方、「影響は受けていない」は47.6%と最も多かった。

5. 障害者虐待の防止と対応に向けた今後の課題について

(1) 障害者虐待の要因（優先順位の高い順に5つまで。前回は〇は5つまで）



(2) 養護者による障害者虐待防止に向けて必要なこと（〇は3つまで）



虐待の要因について、「虐待者の介護疲れ・ストレス」が前回同様、他の設問に比べ突出して多い結果となった。また関連する形で、虐待の防止に向けて必要なこととして、「養護者への相談・支援体制の充実」が最も多く、次いで「養護者の心身のリフレッシュ体制の充実」が多い結果となった。